

# 募集情報

募集件名	稻毛保健福祉センターこども家庭課 女性相談支援員
職種	女性相談支援員
任用形態	会計年度任用職員
勤務場所	稻毛保健福祉センターこども家庭課（稻毛区穴川 4-12-4（JR 稲毛駅から徒歩 20 分、モノレール穴川駅徒歩 7 分、またはモノレール天台駅徒歩 10 分））
業務内容	女性の抱える様々な悩みや問題に関する相談に応じた助言や指導 (関係機関と連携し、困難な問題をかかえる女性、DV 被害者、その他女性の相談支援等を行います。)
任用期間	令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
条件付採用期間	採用後 1 月（ただし、採用後 1 月間において実際に勤務した日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまで（最長で任用期間の末日まで）の間）
勤務時間等	月～金曜日のうち週 4 日（勤務曜日は応相談）

	午前 9 時から午後 5 時まで（休憩時間を除き週 28 時間）
<b>休憩時間</b>	原則、正午から午後 1 時（応相談）
<b>時間外勤務の有無</b>	有り得る
<b>週休日等</b>	週休日：勤務を割り振られた日以外 休日：祝日法による休日、年末年始の休日（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（週休日を除く。））
<b>給料・報酬等</b>	月額 199,597 円～205,580 円（地域手当含む） ※直近 5 年間で勤務歴がある場合、上記金額の範囲内で反映されます。
<b>期末手当の有無</b>	無
<b>勤勉手当の有無</b>	無
<b>通勤手当</b>	定期券、回数券等により、実費相当額を支給
<b>加入保険等</b>	健康保険、厚生年金保険、雇用保険（それぞれ要件を満たす場合） ※令和 4 年 10 月以降、千葉県市町村職員共済組合の短期給付等適用 公務災害等：千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労働者

	災害補償保険法に定めるところにより補償する。
<b>服務</b>	地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となります。
<b>必要な資格・免許・経歴等</b>	<p>次の（1）から（3）の要件を満たす方</p> <p>（1）次のいずれか一つを充足すること</p> <p>ア 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士の資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。</p> <p>イ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学において、社会福祉、児童福祉、社会学、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業していること、または社会福祉主任用資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。</p> <p>ウ アまたはイに準ずる方であって、採用時において 1 年以上の福祉分野における実務経験、若しくは相談業務の経験を有していること</p> <p>（2）パソコン操作（ワード、エクセルの基本操作）ができる方</p> <p>（3）普通自動車運転免許をお持ちの方（公用車を運転する場合があります。）</p>
<b>採用予定人数</b>	1 人
<b>応募方法</b>	<p>下記採用担当課あて、電話連絡の上、以下の書類を送付してください（持参も可）。</p> <p>（1）履歴書(市指定様式。上部余白に「女性相談支援員」と鉛筆で記載してください。）</p>

	<p>(2) 職務経歴書(様式自由。行政機関等における女性からの相談業務の経験のある方は、職種、雇用主、雇用期間、勤務場所、業務の対象者、業務内容等を明記してください。)</p> <p>(3) 志望動機(400～800字程度。様式自由)</p> <p>※応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。</p> <p>応募状況により、期日を待たずに受付を終了する場合があります。</p>
<b>選考方法</b>	一次審査：書類選考 二次審査：面接（一次審査を通過された方にのみ、お電話にて、面接日時調整のご連絡を差し上げます。）
<b>採用担当課</b>	稻毛保健福祉センターこども家庭課
<b>連絡先</b>	〒263-8550 千葉市稻毛区穴川 4-12-4 古生、小坂 電話 043-284-6245 電子メール <a href="mailto:kodomokatei.INA@city.chiba.lg.jp">kodomokatei.INA@city.chiba.lg.jp</a> 会計年度任用職員（女性相談支援員）採用担当あてご連絡、ご郵送ください。